



# 家庭ごみの分け方・出し方 **保存版**

平成30年1月

<石巻市一般廃棄物処理基本計画スローガン>

～みんなでつくる  
ごみ減量のまち いしのまき～

「生ごみ」はしばって減量化を！  
「雑紙類」は分別して資源化を！

## ごみ出しは、

- 決められた**日**に、決められた**時間**に！
- ※収集日の早朝から朝8時30分までに
- 決められた**場所**に！
- きちんと**分別**して！

燃やせるごみ	燃やせないごみ	有害ごみ	資源ごみ													
			ペットボトル	あきびん (飲料・食品・調味料等のびん)				スプレー缶 ガスカートリッジ	あき缶	金属	古着・布類	紙類				
<b>石巻市指定ごみ袋</b> に入れ、飛散しないように出してください 	<b>石巻市指定ごみ袋</b> に入れ、飛散しないように出してください 	<b>石巻市指定ごみ袋</b> に入れ、飛散しないように出してください 	<b>石巻市指定ごみ袋</b> に入れ、飛散しないように出してください 	<b>水色</b> の カゴに入れる 	<b>白色</b> の カゴに入れる 	<b>茶色</b> の カゴに入れる 	<b>緑色</b> の カゴに入れる 	<b>黄色</b> の カゴに入れる 	<b>石巻市指定ごみ袋</b> に入れ、飛散しないように出してください 	<b>石巻市指定ごみ袋</b> に入れ、飛散しないように出してください 	<b>石巻市指定ごみ袋</b> に入れ、飛散しないように出してください 	<b>雑紙類</b> <b>石巻市雑紙類指定袋</b> ・紙袋で出す ※紙袋に「ざつがみ」と手書きしてください ※取っ手を使って、紙袋の口をしばって出してください ※取っ手が外れた場合は、紙ひもで飛散しないようにしばってください ・紙ひもでしばる ※上記のいずれかの方法でお出し下さい 	<b>新聞紙</b> 紙ひもでしばって出してください ※折込チラシも一緒にしてください 	<b>雑誌・古本</b> 紙ひもでしばって出してください 	<b>ダンボール</b> 紙ひもでしばって出してください 	<b>紙パック</b> 紙ひもでしばって出してください ※水洗いし、乾かして出してください 
<p>※刈草は1回に指定袋2袋まで ※庭木は1回2束まで(枝の太さ5cm未満、長さ50cm以内) ※生ごみは、指定袋から漏れないよう、ひと絞りしましょう</p>		<p>※軽く水洗いして下さい ※キャップは外して、燃やせるごみ※ソースや洗剤等のペットボトルでリサイクルマークがついていないものは、燃やせるごみ</p>	<p>PET ※ペットボトルリサイクルマーク</p>	<p>※リターナブルマークがついているびんも水色のかごへ</p>	<p>※中を空にし軽く水洗いして出してください ※栓、ふたは外してください</p>	<p>※中を空にし軽く水洗いして出してください ※栓、ふたは外してください</p>	<p>※中を空にし軽く水洗いして出してください ※栓、ふたは外してください</p>	<p>※中を空にし軽く水洗いして出してください ※栓、ふたは外してください</p>	<p>※中身は使いきって出してください</p>	<p>※中を空にし軽く水洗いして出してください</p>	<p>※包丁等は厚紙等に包んで、「包丁」と書いてください</p>	<p>※切らずに、たたんで出してください ※汚れた服は出せません(下着や汚れた服は切断して燃やせるごみへ) ※詳しくは裏面をご覧ください</p>	<p>※汚れた紙、臭いのついた紙は出せません(燃やせるごみへ) ※詳しくは裏面をご覧ください</p>	<p><b>使用済み小型家電【できるだけ回収ボックスへ】</b></p> <p>家庭で使用した小型家電で、回収対象品目のうち小型家電回収ボックスに入るもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投入口サイズ 横40cm・縦20cm</li> <li>・回収対象品目 例) スマートフォン、デジタルカメラ、携帯用ゲーム機、電卓、電源コードなど75品目</li> <li>※詳細な品目は、裏面をご覧ください</li> <li>・回収ボックス設置場所 市内15箇所</li> <li>※各設置場所については、裏面をご覧ください</li> <li>・電子機器の個人情報は、自ら消去のうえ投入してください。</li> <li>・乾電池は取り除いてください(有害ごみへ)</li> <li>・燃やせないごみとして、ごみ集積所へ出すこともできます(ただし、ノートパソコンとポータブルテレビの一部は出せません)。</li> </ul>		

## 粗大ごみ ～有料戸別収集となります。ごみ集積所には出せません～

**一番長い辺が50cmを超えるものは粗大ごみとなります。**

**①はじめに予約**

・収集日の1週間前まで電話で申込み願います。※各地区の申込先については、裏面の「◇粗大ごみ地区別申込先」で確認し、申込み下さい。なお、受付予約が集中した場合は、次回収集となることもありますのでご了承ください。1度に申込みできるのは3品までです。

**②粗大ごみ処理券購入**

・申込時に粗大ごみ処理料金を確認して、粗大ごみ処理券を購入しましょう。※販売店については、裏面の「◇主な粗大ごみ処理券取扱店」で確認、購入願います。

**③粗大ごみ処理券を粗大ごみに貼る**

・粗大ごみ処理券に受付番号又は名前を書いて、粗大ごみにお貼りください。

**④粗大ごみを出す**

・収集日当日の、早朝から朝8時30分までに**自宅前**にお出してください。

## 収集できないもの ～ごみ集積所には、絶対に出さないでください～

**①一時多量ごみ** : 引越し、清掃等により、一時的に多量に発生するごみはごみ集積所へは出せません。分別し、自ら市内の処理施設及び一般廃棄物処分量業者へ搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者へ収集を依頼してください。(有料)

**②家電リサイクル対象品** : テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンは「家電リサイクル法」によりリサイクルすることが義務付けられています。  
 <処分方法> (1) 買い替えの際に、販売店へ引き取りを依頼する。  
 (2) 郵便局(簡易郵便局を除く)にてリサイクル券を購入し、リサイクル券を貼って指定引取場所(柳瀬武商店)へ搬入する。  
 (3) 一般廃棄物収集運搬許可業者へ収集運搬を依頼する。

**③危険物** : 劇物、農薬等の有害物質、火薬、ガソリン等の油類、プロパンガス、消火器、タイヤ、バッテリー、塗料等は専門処理業者もしくは販売店等に問合せください。

**④パソコン・オートバイ等** : パソコンは製造メーカーへ問合せ願います。メーカーが存在しない自作パソコンは一般社団法人パソコン3R推進協会に問合せ願います(ノートパソコンは、小型家電回収ボックスへ排出できます)。オートバイは廃棄二輪車取扱店等へ問合せ願います。

**⑤事業系ごみ** : 飲食店、商店、会社、工場、事務所等から出るごみは、法令により自ら処理することが義務付けられています。事業系一般廃棄物は自己搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者へ収集を依頼してください。

**問合せ先**

生活環境部廃棄物対策課	Tel 95-1111	河北総合支所市民生活課	Tel 62-9053	雄勝総合支所市民生活課	Tel 57-2112
河南総合支所市民生活課	Tel 72-2117	桃生総合支所市民生活課	Tel 76-2111	北上総合支所市民生活課	Tel 67-2112
牡鹿総合支所市民生活課	Tel 45-2112				